

集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※平成30年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,391人 ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,497人

- ・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進
- ・総務省 ⇒地方自治体に対して、財政措置(支援員一人あたり350万円(※1)(他の業務との兼任の場合一人当たり40万円)を上限に特別交付税措置(※2)(人口集中地区を除く))、情報提供等を実施

※1: 会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和2年度は期末手当等の支給に係る経費として45万円を上乗せし、395万円を措置(他の業務との兼任の場合を除く)

※2: 特別交付税の対象経費・・・集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施に要する経費・集落における話し合いの実施に要する経費・地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費。なお、この対策は、過疎地域に所在する集落や、高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない。(参考)総務省通知(平成20年8月1日総行過第95号)

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・ 地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・ 集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。



■集落点検の実施

- ・ 集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施

※点検項目の例:「人口・世帯数の動向」、「通院・買物・共同作業の状況、農地の状況」、「地域資源、集落外との人の交流、UIターン、他集落との連携の状況」、など

■集落のあり方についての話し合い

- ・ 住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進(「集落点検」の結果を活用)
- ・ 話し合いに当たり、実施時期・回数・参加者などを検討したり、集落支援員、市町村、住民や外部有識者の参加を求めるなど、行政との「話し合い」を実施

《 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策 》

①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 等



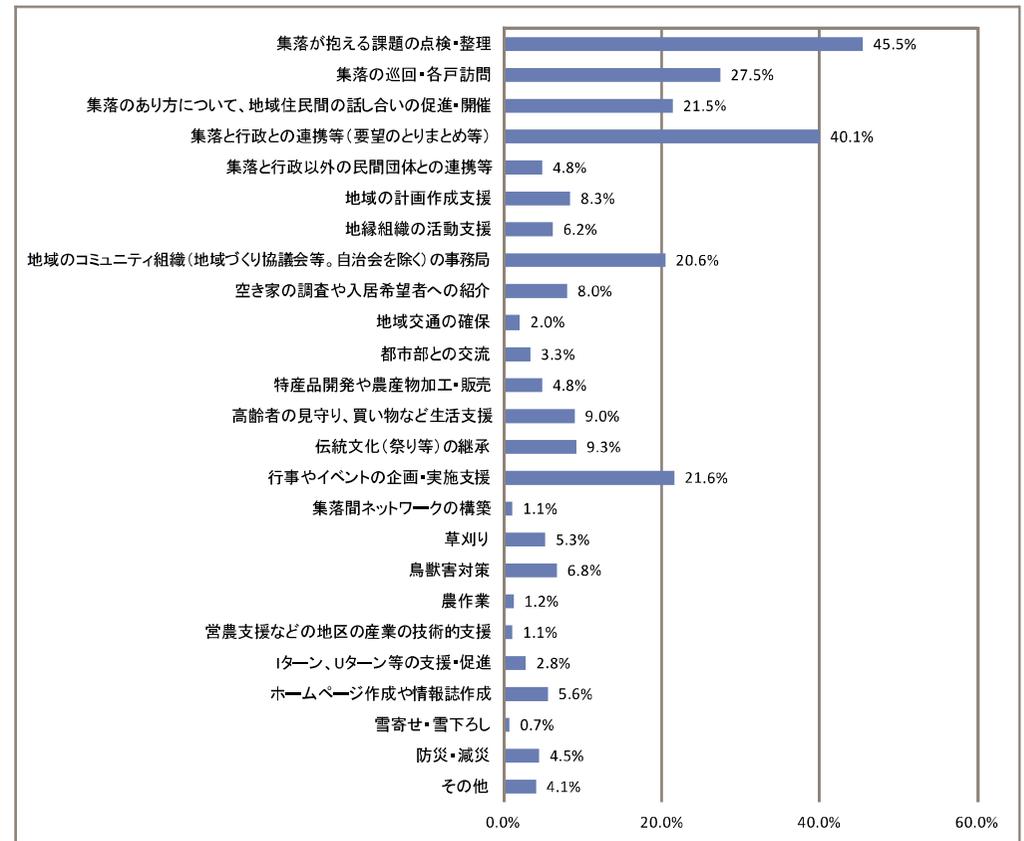
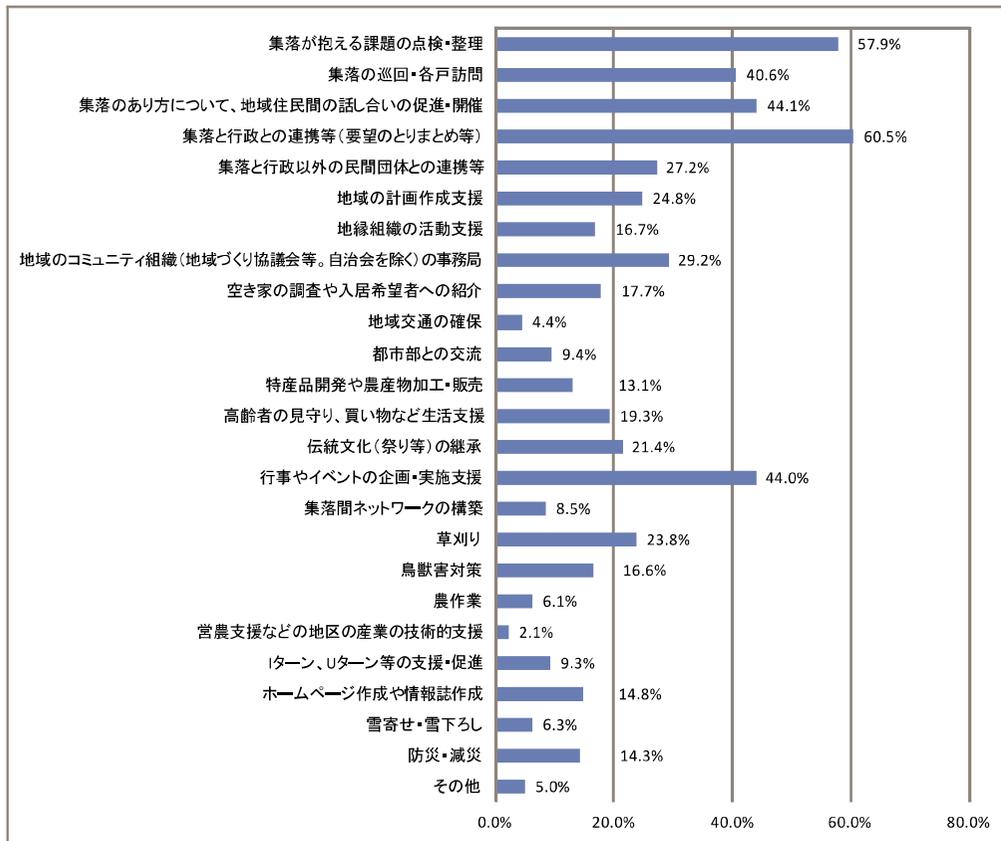
集落支援員の活用実態（活動内容：支援員向け調査票）

■集落支援員としての活動内容は主に何ですか。（複数回答可）

「集落と行政との連携等（要望のとりまとめ等）」が最も多く、次いで「集落
が抱える課題の点検・整理」が多くなっていた。（回答者数合計1,080人）

■左記で回答した活動内容のうち最も重視している活動内容は何です
か。（上位3つ）

「集落が抱える課題の点検・整理」が最も多く、次いで「集落と行政との
連携等（要望のとりまとめ等）」が多く、3番目に「集落の巡回、各戸訪問」
が多くなっていた。（回答者数合計1,080人）



長岡市における集落支援員の配置状況等について

1 目的

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関するノウハウ・知見を有した人材を過疎高齢化が進む中山間地域等に配置することにより、地域住民の暮らしの安心・安全と共助による集落機能の持続を目指すもの

2 配置状況（R2.4.1 現在）

山古志	小国	和島	寺泊	栃尾	川口	合計
1人	3人	1人	1人	4人	1人	11人

※11人のうち、元市職員3人、元農協職員2人

3 活動内容（例）

○困りごとの聞き取り、見回り、訪問

- ・ 区長等を訪問し、困りごとや課題等を情報収集
- ・ 住民の年齢別構成、移動手段、住宅内の除雪状況等をカルテ化し、課題抽出
- ・ 独居世帯、高齢世帯への個別・定期的な訪問

○行政等の関係機関へのつなぎ

- ・ 行政等の支援制度（各種助成・サービス等）の紹介
- ・ 集落内の困りごと（健康・福祉・農地・鳥獣被害・道路等）の関係機関へのつなぎ（民生委員・社協・包括支援センター・保健師・行政等へ）
- ・ 行政等への申請・届出書類の作成補助

○寄り合いの場づくり

- ・ お茶飲み会や何でも相談会、健康教室等の開催
- ・ 気軽に集まれる拠点（よったかり場等）の整備検討
- ・ 集落の将来像等を話し合う場・きっかけづくり

○集落内の助け合いの促進

- ・ 補助制度を活用した除雪・除草等の共助組織の立ち上げ支援